

参加費無料
(要予約)
託児無料
(要予約)

税(所得税・住民税)と
社会保険(扶養関係)について
詳しく内容をお知り
になりたい方は、個別相談を
おすすめします!

8月17日(木)

収入と税金、社会保険について (個別相談)

講師 島田市役所課税課
島田年金事務所

収入と税金の関係

扶養内で働くとは…!?

- ◆今さら聞けない…「扶養内」ってどういうこと
- ◆「103万円・130万円の壁」…さらには「106万円の壁」
- ◆配偶者控除、配偶者特別控除って何?
- ◆どのくらいの収入なら損しないの?
- ◆扶養内で働くメリット・デメリットは?
- ◆「年収の壁」の注意点は?
- …などなど



収入と社会保険の扶養

収入と社会保険の扶養
社会保険適用拡大について

配偶者の扶養範囲内でお勤めのみなさま! 2022年10月、
法律改正により、社会保険加入条件が変わりました!
パート・アルバイトの**社会保険の加入条件**が変わりました。
2024年10月には、さらに適用拡大されます。



上の項目にプラス、下記に全て☑が入った方が対象です

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

えっ?! 年金や医療保険が変わる?

個別相談とは (完全予約制)

疑問や悩み、
これで解消!

収入と税金・社会保険の扶養 について各担当職員と個別ブースにて

1対1の相談をおこないます。

※相談時間は、おひとり15分程度になります。

⑤申込時に相談時間のご希望をお伺いしますが、ご希望に添えない
場合がございます。ご了承ください。

世帯の収入や家族の将来を考えて、どんな働き方がいいのか?!
担当職員といっしょに考えてみましょう!



個別相談希望者のデータをもとに相談をおこないます。個人データの関係上、
令和5年1月1日現在、島田市に住民登録をおこなっている方に限らせてい
たきます。



申し訳ございませんが、上記テーマ以外のご相談は
お受けできませんので、あらかじめご了承ください。

会場: 島田市役所会議棟大会議室
9:30~11:30

(個別相談のため、指定時間5分前までにご来場ください。)

託児場所 島田市役所会議棟C会議室

託児時間 9:15~11:40 ※完全予約制

(個別相談のため、指定時間10分前までに託児室にお越しください。)

●雇用保険受給者の方は就職活動の実績になります

《お問い合わせ先》

お仕事相談室ママハロ TEL0547-33-2710

共催 島田市